

平成30年度 第3回滋賀県公立大学法人評価委員会開催結果（概要）

日 時 平成30年7月19日（木）
14時10分～15時35分
場 所 滋賀県庁 4-A会議室

【出席委員】 北野委員（委員長）、清水委員、前野委員

【事務局】 前田私学・大学振興課長、他関係職員

【県立大学】 廣川理事長（学長）、堺井副理事長、倉茂理事、山根理事、田端理事、
久保田事務局次長、他関係職員

○開会

○委員会の進め方について

・委員会の進め方について、事務局から説明

【議 題】

1. 平成29事業年度に係る業務の実績に関する評価について

（委員長） それでは、議題1の「平成29事業年度に係る業務の実績に関する評価」についてでございます。報告書が、大学から提出されたところですが、第1回委員会で説明された報告書（案）から内容に変更はないとのことですので、報告書の説明は省略とさせていただきたいと思っております。

一方、昨年度、平成28事業年度の業務実績に対して当委員会で「Ⅱ」と評価した事項がありましたので、平成29事業年度における取組状況を大学から報告いただきたいと思います。

・平成28事業年度評価でⅡであったものの取組状況について、大学から説明

（委員長） ありがとうございます。それぞれ対応されているということでした。大学からの説明について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

（委員） 広報（研究情報の発信）はホームページが有効な手段だと思いますが、アクセス数の分析はされていますか。その分析結果をコンテンツ提供者に情報を還元する予定はありますか。

（大学） 月に一度のペースでアクセス数の解析を行う予定をしていますが、現時点で教職員に情報を還元する予定はありません。今までコンテンツが非常に貧弱でしたが、今年度からかなり充実してきましたので、分析していきたいと考えています。

(委員) 教員にアクセス数などの情報を還元することは、教員にそこに情報を載せようというインセンティブになり得ると思います。

(委員長) ありがとうございます。それでは、平成29事業年度に係る業務の実績に関する評価について、大学で作成された自己評価に対して評価委員会としての評価をすることになります。事務局が論点整理資料等を作成しておりますので、事務局から説明をお願いします。

・平成29事業年度業務実績の論点整理資料、評価結果(素案)について、事務局から説明

(委員長) ありがとうございます。大学の自己評価において「Ⅳ」と評価している項目について、客観的根拠が認められることから、評価委員会としても大学の自己評価を認めるものになっています。「Ⅲ」を「Ⅳ」と評価している項目については、しっかり取り組まれていると評価委員会として良く評価しています。また、一つ評価を下げる項目もありますが、ただいまの説明につきまして、ご質問等がありましたらお願いします。

(委員) 第2回委員会ではアクティブラーニングに対応した講義室を見学したところですが、実際に教育効果が上がる取組をされているということだと思います。

(委員) 学位論文審査基準を再点検されたのは、大学院の修士課程(博士前期課程および修士課程)も博士課程(博士後期課程)もどちらもということでしょうか。

(大学) どちらも再点検し、統一した形式で定めましたが、特に問題視されたのは博士後期課程の学位論文審査基準の内容が研究科毎に不統一だったことが挙げられます。併せて、博士後期課程では3年間で学位を取得するのが通常の流れとなりますが、そのフローを整備し、学生に示しました。

(委員) 学位論文審査基準はディプロマポリシー(DP)とは別のものになるのでしょうか。

(大学) DPはDPとして、各研究科毎に達成すべき要件を定めていますが、その要件を満たしているのか審査するため、論文の体裁や記述内容についての基準を明示したということです。

(委員) DPに照らして、詳細に各項目を明確化したと理解しました。審査基準に照らして、評価はどのように行っているのでしょうか。

(大学) 博士後期課程の評価の場合には、学位論文の可否の判断となります。

(委員) 学位論文を評価するだけでは、教育システムを評価できないという意見も聞きますが、論文の可否だけでは、DPで示している力が本当についているのか、人材育成としてどうだったのか、ということの評価できないのではないのでしょうか。

(大学) 博士前期課程も博士後期課程にも講義科目があり、俗に言う「ゼミ」も特別研究や特別演習として科目化しています。これらは成績評価の対象になり、それぞれの科目の到達目標に従っての評価をすることになっております。その上で、最後の論文審査に合格するかどうかということになります。

(委員) 学位論文の基準を統一されたということですが、研究科も違えば、個々の研究もかなり多様な研究となるかと思えます。評価基準を統一するということはどういうことなのか、どういう統一をなされたのか教えていただきたい。むしろ、基準を統一することは、そぐわない様に感じますがいかがでしょうか。

(大学) 審査委員会の構成員や審査のプロセス、筆頭著者論文についてなど、審査に係る文言を全研究科で同じ書式に統一したということです。

(委員) 外形的、形式的な部分を統一したことが重要で、システム化して取り組んでいることを示し、学生には3年間ですべきことを示すことができます。

(委員) 提出された論文によっては、外部のその分野の専門家や先生も審査会のメンバーに入るなど、審査会の教員の構成が変わるということもあるのでしょうか。

(大学) そのことについては、学位規程で定めており、教授3名以上で、必要に応じて学外の専門の研究者を加えることができますとしています。

また、多くの研究科では、一人の教員だけでの指導は避けよう、という動きがあり、コミュニティ制度を取っている学科もあります。学内の教員から3名、必要に応じて4人目以降は学外から招集し、普段から研究指導にあたることも可としています。

(委員長) 評価を「Ⅲ」から「Ⅳ」に上げようとする授業料減免制度について、積極的な政策を打たれたということで、「Ⅳ」にしようとするところですが、何かご意見ありませんか。

(委員) 授業料減免の申請や認定にあたっては、成績が一つの基準となるのでしょうか。

(大学) 基準の一つは家庭の経済状態で生活保護基準を指標にしています。生活保護基準は市町毎に違うため、市町毎の基準に照らして全て計算します。さらに、経済状況に対して成績がどの程度の順位かで減免率を計算します。経済状況と成績順位でマトリックスを作成し、それに照らし合わせて減免のパーセンテージが決まる、という方法を用いています。

(委員) 生活保護基準と同程度の学生が必ず授業料の減免を受けられるガイドラインを作られ、それを運用されているということになるかと思えます。

積極的にやっていただきたいところですが、財政的なことで限りがありますので、財源に基づいて減免をすることになるかと思えますが、授業料減免の最低保障をされたということになるかと思えます。

(委員) 授業料減免の申請は単年度の申請でしょうか。1年生の時に認定を受ければ、条件を満たしている限り卒業まで減免を受けられるのでしょうか。

(大学) 経済状況も成績状況も変わりますので、毎回申請してもらいます。ただし、1年生は申請の段階でまだ成績が出ていませぬので、中程度の成績として判定し、1年生前期の成績が出たところで、成績が良ければ、減免率を上げています。

(委員長) 財務会計システムの見直しの項目について、外形的、機械的に評価し、「Ⅲ」を「Ⅱ」に下げることにしていますが、このことについて、議論していただきたいと思ひます。

この項目については、計画の立て方に問題があるという思ひもありますので、年度計画を立てた時点で大学がどういふ予定をしていたのか、もし分かれば教えていただきたい。

・平成29事業年度計画番号39の計画策定時の予定と実績について、大学から説明

(委員) 仕様書はどよういった内容なのでしょうか。

(大学) プロポーザルにかけける条件を記述した書類です。

(委員) 入札の前に、仕様書をしっかりと定めておかないと、想定外のシステムを導入されてしまう可能性があります。特にソフトウェアでは変な仕様書を策定してしまうと、使えないシステムを導入することになってしまいます。

(委員) ソフトウェアの仕様書は、インプットする情報の形式や収集方法の入力口の部分とソフトウェアを使ってアウトプットされた情報の利用目的や処理方法の出力の部分をしっかり固めないで、非常に使い勝手が悪いものになったり、思ったよようものではなかったということが多いと思われます。

一方で、仕様書の策定が遅れたことは担当の方の事情があつたにしても、それよりも、インプット情報やアウトプット情報を整理することが出来なかつた組織として問題がある場合が往々にしてありますので、ソフトウェアの導入だけではなく、そのあたりの総合的な策定方法がどようだったのか、もう少し詳しく事情を聞かせていただきたい。

(委員) 国立大学では、法人化して法人的な会計制度にいかうする一方で、国の会計的な縛りが残っており、使いにくいシステムを使い続けている現状があります。これに似た状況があつて、使いやすいものの変えようとしているのだと思ひますが、そのあたりを教えていただきたい。

(大学) 現在運用しているシステムは使い勝手が悪く、相当な手間がかかっていますことから、出来るだけ効率化を図ろうと見直しを行いました。一から自力でシステムを構築しようとしているのではなく、全国で何十という大学が既に導入している汎用性のあるシステムをベースに本学としてどよういふ機能を加えていくのかという検討をしました。そのため、インプット

とアウトプットにたくさんのバリエーションがあるわけではなく、そういったことを前提に仕様書を作成しております。

(委員) 今が過渡期ということで、次の世代に向けてもう少し冷静に導入しようということはどこでもあることで、それ故に手間を掛けているということだと思います。既存のシステムからの移行や他のシステムとの連携についても考えなければなりません。

(委員長) 本日最終判断を下すということではありませんが、この事業については、遅れているという現実があり、大学としても遅れている事を認識していますので、評価委員会として「Ⅱ」と判断することは正当なものかと思えます。

また、仮に計画どおり進んでいたとしても、年度計画の書き方には課題があったと思います。平成29年度の事業としては重要な仕事をしたにも関わらず、全く評価されないというのはむなしい気もしますので、計画を立てる際にはそのプロセスも評価できるような書き方をしていく必要があると思います。

(委員長) ありがとうございます。本案件につきましては、次回の委員会でも引き続き議論をさせていただきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

2. 第2期中期目標期間における業務の実績に関する評価について

(委員長) 議題の2番目に移らせていただきます。「第2期中期目標期間における業務の実績に関する評価」についてでございます。これにつきましても第1回委員会で説明いただいた報告書の内容から変更ありませんので、報告書自体についての説明は省略とさせていただきます。それでは、事務局から論点整理資料等に従って説明をお願いします。

・第2期中期目標期間業務実績の論点整理資料、評価結果（素案）について、事務局から説明

(委員長) ありがとうございます。それでは、こちらは6年間の全体の評価となりますが、ご質問等がありましたらお願いします。

(委員) 全体的にもCOC、COC+の補助金を受けられて、様々なプログラムにうまく活用されており、高い評価となっています。

(委員) コンビニエンスストアに土地を貸していますが、撤退するようなことはなさそうですか。

(大学) 撤退する様子はありませんが、賃借料が負担になっていると相談があり、周辺地価の状況を参考に平成30年度から賃借料を若干下げています。

(委員) 民間は撤退が早いので、コンビニエンスストアが営業を続けることは学生、教職員にとってありがたいことだと思います。

(委員) 契約期間はどのくらいですか。

(大学) 20年です。

(委員) 大学関係者の方が保育園を利用しているのでしょうか。

(大学) 3、4人が利用していると聞いています。大学として枠を確保するという事は理想なのですが、市役所を通じて入所が決まりますので、そこまでは出来ていません。

一方、いろいろ連携をしようということで、人間看護学部の学生が保育園を使って実習させていただいたり、とよさらだ(近江楽座の団体)の農園を園児が訪問し、畑に触れてもらったり、という連携をしています。

(委員) キャップ制の導入は平成30年度からでしたか。

(大学) 平成30年度からです。年間49単位を上限としています。

(委員) キャップ制を導入して何か問題は起きていませんか。

(大学) 問題が起きないように、年次進行で、新入生から導入しています。1年生では混乱は起きていません。また、教職科目や資格取得のための科目、一部の学部のキャップ制になじまない科目は、卒業単位を圧迫しないよう対象外としています。

教員とも相当議論はありましたが、大学基準協会の認証評価結果において改善を指摘された事項ですので、理解いただいております。

(委員) 逆に、授業一つ一つの密度を上げないといけないと思いますが、そのあたりはどうですか。

(大学) 本来の単位制では45時間の学習に対して1単位を付与する規則ですから、授業外にも学習をしなければなりませんので、その授業外学習までエビデンスを持って、単位数の見直し、実質化に取り組んでいます。

(委員長) ありがとうございます。こちら、次回、質疑の時間を取らせていただきます。改めて気になる点がございましたら、ご質問いただきたいと思います。

(委員) 評価が「Ⅲ」から「Ⅱ」に下がる財務会計システムの項目について、策定している間に解決しておいたほうがより良くなるだろうという検討課題が見つかったことにより、もともとの開発計画自体を見直した、というような結論になった場合、むしろスケジュールだけを気にして実施することより内容的にはもっと評価できることもありうると思うのですが、法人評価委員会ではどちらに判断するのでしょうか。

(委員) 逆に言えば、計画に合わせて間に合わせの仕事をしてしまう恐れがあるということでしょうか。

(委員) 何年か後になって、あのときもっと腰を据えてやればよかったというような検討課題があったというのならば、むしろ勇気をもって計画を止める、改善する方が評価できると思います。

(委員) 年度計画で「実現する」という段階まで書いてしまった事が問題で、もう少し柔軟に過程の部分も書いていただくと良いと思います。

(委員) 若干の表現や理由の書きぶりが評価に影響するとしたら、評価自体が非常に形骸的で、本来的な評価から離れていくことになるのではないかと思います。

(委員長) 確かにその通りだと思います。評価を硬直的にやると評価のための評価になってしまい、意味がなくなってしまいます。本日報告を受けたのは人の問題で遅れたというネガティブな内容でしたので、次回はこの仕事自体の難しさや時間をかけることの意味みたいなことを説明いただきましたら、それを基にまた判断をしたいと思います。

(大学) 次回、説明の機会をいただけるのでしたら、趣旨に沿った説明をさせていただきます。

(委員長) ありがとうございます。本日のところはこのあたりにさせていただきたいと思います。次回続きの議論をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。
それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。

○閉会